

香川県内水面漁場管理委員会行政文書管理規程を次のように定める。

平成26年3月28日

香川県内水面漁場管理委員会会長 松 本 夕 三

香川県内水面漁場管理委員会規程第1号

香川県内水面漁場管理委員会行政文書管理規程

香川県内水面漁場管理委員会が保有する行政文書の管理については、知事が保有する行政文書の管理の例による。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。